

島根 2 号機 総合負荷性能検査の測定項目制限値誤記一覧（続報）

 : 追加箇所

誤記があった 測定項目	制限値			目標値 (2号第15回検査時)	設定値変更後 からの 検査測定値	検査の合否判定 への影響
	誤	正	設定値 変更日			
CRD 冷却水差圧	<0.382 >0.137 MPa	<0.410 >0.137 MPa	H20. 9. 27	0.180~0.240 MPa	0.195 MPa	なし
排ガス除湿 冷却器出口モニタ	<0.5×10 ¹ mSv/h	<4.2×10 ⁰ mSv/h	H21. 3. 13	9.4×10 ⁻² ~5.1×10 ⁻¹ mSv/h	1.8× 10 ⁻¹ mSv/h	なし
グランドシール 排ガスモニタ	<1.0×10 ² S ⁻¹	<5.0×10 ¹ S ⁻¹	H20.10. 9	5.2×10 ⁰ ~6.5×10 ⁰ S ⁻¹	5.5×10 ⁰ S ⁻¹	なし
液体廃棄物処理 排水モニタ	<9.0×10 ¹ S ⁻¹	<1.2×10 ¹ S ⁻¹	※ H12.10.14	1.3×10 ⁰ ~4.3×10 ⁰ S ⁻¹	1.5×10 ⁰ ~ 4.0×10 ⁰ S ⁻¹	なし
主蒸気管モニタ	<15.0×10 ⁰ mSv/h	<12.0×10 ⁰ mSv/h	H21. 3. 13	7.5×10 ⁻¹ ~4.0×10 ⁰ mSv/h	1.1×10 ⁰ ~ 1.3×10 ⁰ mSv/h	なし

※ 設定値変更は H12.10.14 に実施しているが、検査記録用紙の誤記は第 12 回検査（H17.3.3）からである。

【補足説明】 誤記があった測定項目について

誤記があった測定項目	測定の目的
GRD 冷却水差圧	<p>原子炉圧力容器内に設置されている、制御棒駆動機構（制御棒を挿入・引抜するための駆動機構）の温度が上昇しないよう、冷却水を原子炉圧力より少し高い圧力にて駆動機構内に通水している。 制御棒駆動機構の冷却水が正常に通水していることを確認するため、原子炉圧力と冷却水の差圧を監視する。</p>
排ガス除湿冷却器出口モニタ	<p>復水器内で、凝縮されなかった非凝縮性ガスを排気筒から放出する際の放射線レベルを連続監視する。</p>
グランドシール排ガスモニタ	<p>タービンの軸封部において、タービン内の蒸気が外部へ流出することを防ぐため、軸封部の蒸気を空気とともに抽出し、グランドシール復水器により抽出した蒸気を凝縮している。その際、凝縮されなかった非凝縮性ガスを排気筒から放出する際に放射線レベルを連続監視する。</p>
液体廃棄物処理排水モニタ	<p>チェックポイントでの手洗い水等、放射能レベルの低い液体廃棄物を液体廃棄物処理設備にて処理した後、放水口に排水する際に、放射線レベルを連続監視する。</p>
主蒸気管モニタ	<p>燃料破損に伴う原子炉の異常を検知するため、主蒸気の放射線レベルを連続監視する。</p>